

第20回佐久市小学生ドッジボール大会

参加チームによる学校体育館利用について（佐久市内参加チーム用）

○学校体育施設（体育館）の利用について

一般の方への貸し出しについて

- ・団体登録（佐久市在住、10名以上から）が必要になります。
- ・総合体育館窓口にて申請書を記入し、支払いを済ませたところで正式に使用が可能になります。

※今大会に参加するチームの選手が属する学校体育館を利用する場合について

（申込み後～大会当日までの期間に限る。団体登録は必要なし。）

- ・利用を希望する場合は学校の担当職員にお伝えください。
- ・学校職員より佐久市スポーツ協会に連絡が来たところで予約の申請になります。
- ・利用の時間は一般の予約が入っていない時間に限ります。
- ・利用は3時間以内です。
- ・使用料金、照明代はかかりません。（学校の関連行事として）
- ・体育館の鍵が必要な場合には、キーボックスの鍵を総合体育館にて貸出します。
（平日8：30～19：00の間）
- ・照明が必要な場合には、総合体育館にて申請手続きをお願いします。
（平日8：30～19：00の間）